

No.6

2009.7

〒889-1701  
宮崎県宮崎市田野町甲9003-55  
大淀川右岸土地改良区  
事務局電話 0985-86-1977



# 大淀川右岸 土地改良だより



## CONTENTS

あいさつ .....	P2~4
臨時総代会を開催／第7回通常総代会を開催 .....	P5
平成21年度予算について／平成19年度決算について .....	P6
東国原知事宛てに、政策提案を実施／ スプリンクラー施設散水器具の定期的な清掃の実施...	P7
大淀川右岸土地改良水利調整員の新選任／漏水事故の対応 .....	P8
千本さくらの維持管理作業／ 3ヶ年の天神ダムの貯水位変動状況 .....	P9
農家の声 .....	P10~12
組合員の皆様へのお知らせ .....	P13~14

### 表紙の写真

宮崎県清武町大字船引地区

### スプリンクラーにより散水し 成長したパパイア

この地区は畑作中心の営農形態であり、以前「たばこ」「大根」等作付品目であったが、ハウス営農として「清武町ブランドパパイア」の作付けを平成15年から初め現在は耕作者も増加し安定した収益も得られるようになった。

ハウス営農家は天神ダムより引水する「豊かな水」を必要な時に使用できるので、干ばつ等に左右されず「豊かな水」を引水し、これからは収益のある営農形態の確立が図れると思います。



## 組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区

理事長

丸目賢一

広報「大淀川右岸土地改良だより」第6号の発行に当り、ご挨拶申し上げます。

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、土地改良区の事業運営にご理解とご協力をいただいておりますこと心より感謝申し上げます。又、国、県及び市、町ご当局の日頃のご指導、ご協力にお礼を申し上げます。

大淀川右岸地区の土地改良事業は国営事業は完成しておりますが、県営等の畑地かんがい排水事業は鋭意整備中であります。受益面積は1960haであります。平成21年3月現在38%の進捗率であります。関係機関並びに受益農家の皆様のご協力で末端事業の完成を急ぎたいと考えております。

現在、各地で進められている畑地かんがい排水事業が整備されることにより、天候に左右されない安定的な水利用が可能となり、従来の大根、葉たばこ、さといも等の露地栽培に加え、キュウリ、トマト、花卉、マンゴー、パパイヤ等の施設栽培が展開されており、今後更に、新しい農作物の導入により農業経営の安定と収益性の高い農業が展開されるものと期待しております。

天神ダムをはじめ地区に設置された大規模な土地改良施設は、土地改良区の大切な財産であります。国、県及び市、町当局と連携をとりながら適切に管理運営していきたいと考えております。

最後になりましたが、組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、大淀川右岸地区の農業発展と組合員の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶いたします。



## ごあいさつ

宮崎市長（副理事長）

津村重光

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、地域農業の振興や各種事業の推進に、特段のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本市は、温暖で多日照な気候と恵まれた自然条件を背景に、野菜・果樹・花きの施設園芸を基幹として、早期水稲や畜産、葉たばこなどの産地が形成されてきましたが、平成18年1月の近隣3町との合併により、林業、水産業ともに、バラエティーに富んだ産品が生産される“農林水産業のまち”となりました。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、輸入農産物の増加等に起因する市場価格の低迷、食の安全性の確保、多様化する消費者ニーズへの対応、地域の自然環境への配慮など、社会情勢とともに大きく様変わりいたしております。

一方、食料自給率の低下や食の安全が脅かされる事件が相次ぎ、国内で生産される安全で安心な農

産物が注目されるとともに、世界同時不況のあおりを受けた雇用情勢の悪化もあり、新たな雇用創出の場として、農業が再び注目を集めております。

このような中、本市では、農林水産業振興の基本的な指針を策定し、国・県の施策と併せ、新たな宮崎市としての総合的な施策を展開しているところでございます。

なかでも大淀川右岸地区は広大な畑地帯を有しておりますので、消費者から期待される産地づくりを目指し、ほ場整備や末端のパイプライン事業などの農業生産基盤の整備を推進することが大変重要であると考えております。

また、新品目導入時のリスク軽減や収益性の高い営農体系への転換を支援することを目的とし、「野菜新産地育成対策事業」や「野菜簡易ハウス導入支援事業」などの各種事業に取り組み、意欲ある担い手の育成とともに、豊富できれいな水利用の普及拡大と農業振興のため最善を尽くして参りますので、組合員の皆様のなご一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



## ごあいさつ

清武町長（副理事長）

鑑 和 俊

広報「大淀川右岸土地改良だより」の発行にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、日頃より大淀川右岸土地改事業に多大なご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、日本経済は相変わらず厳しい状況が続いていますが、我が国の農業も大きな転換点を迎えています。

現在の農家を取り巻く環境は、担い手不足、高齢化の進展など難しい問題を多数抱えていますが、就労の場として、また産業としての農業が見直されており、僅かではありますが明るい兆しも見えてきています。

清武町におきましても、この大淀川右岸の灌漑用水をきっかけとして、新しい農業経営への道が開ければと大きな期待をしているところです。

最後に組合員の皆様のますますのご発展とご活躍をご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。



## 「水を自由に利用できる 生産環境」

宮崎県中部農林振興局長

後藤田 悦男

広報「大淀川右岸土地改良だより」第6号の発行にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から地域農業の振興や各種事業の推進に、特段の御配慮と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、大淀川右岸地区は、県下有数の畑作農業地帯であり、収益性の高い畑作農業の振興が図られ

ている極めて重要な地域であります。

県といたしましては、広大でまとまりのある優良農地を有する本地域の強みを最大限に活用するため、関係市町やJAなどの関係機関と連携して、水を自由に利用できる生産環境を整備し、①加工用・業務用農作物の生産拡大や契約栽培の促進 ②農商工連携等を通じた他産業からの農業参入 ③畑かん用水の新たな活用方策の検討などを通じ、競争力のある畑作農業の展開を図っていくこととしております。

本年度、農林振興局内に畑かん営農推進担当が配置され、農業生産基盤等の整備部門と営農指導部門が一体となって、収益性の高い畑作営農の確立に向けて、取り組んで参りますので、皆様方の御支援と御協力を御願いたします。

### 退職



平成21年3月31日付で、大淀川右岸土地改良区の津曲公郎事務局長が退職されました。  
1年間という短い間でしたが、大変ご苦勞様でした。

### 就任



後任として、平成21年4月1日より中尾弘巳が新事務局長へ就任されました。  
これからよろしくお願いたします。

## 宮崎県土地改良事業団体連合会総会において表彰される

平成21年3月24日に開催された、宮崎県土地改良事業団体連合会 第51回通常総会において、大淀川右岸土地改良区関係の方々、団体が表彰を受けられました。

#### 宮崎県知事表彰（個人）

宮崎市 大淀川右岸土地改良区 理事長 丸目 賢一

#### 宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰（団体）

宮崎市 古城土地改良区 理事長 奥野 忠良

#### 宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰（個人）

清武町 船引土地改良区 会計理事長 長友 典幸

宮崎市 田野町鹿村野地区土地改良区 前副理事長 野崎 真一

おめでとうございます。



## 臨時総代会を開催

平成20年10月24日（金曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

### 議案

- 議案第1号 平成19年度事業報告及び財産目録について
- 議案第2号 平成19年度一般会計収入支出決算について
- 議案第3号 平成19年度職員退職給与積立金特別会計収入支出決算について
- 議案第4号 平成19年度施設維持補修積立金特別会計収入支出決算について
- 議案第5号 平成19年度行政需用費特別会計収入支出決算について
- 報告第1号 監査報告

## 第7回通常総代会を開催

平成21年3月4日（水曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第7回通常総代会が開催されました。

総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

### 議案

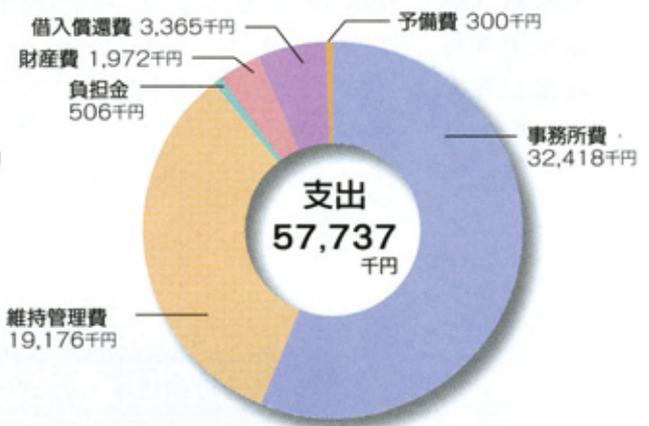
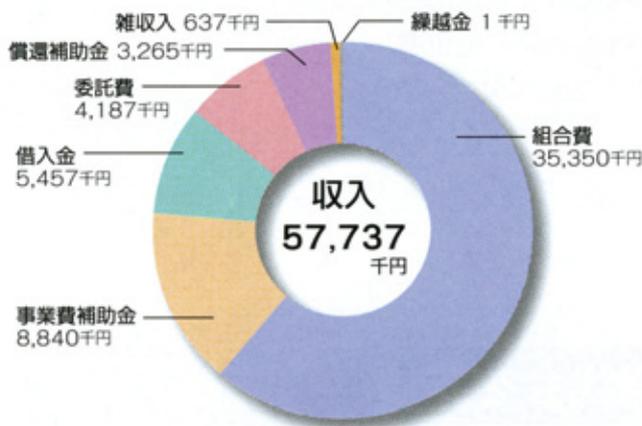
- 報告第1号 平成20年度一般会計収入支出補正予算 第1号について
- 議案第1号 平成20年度一般会計収入支出補正予算 第2号（案）について
- 議案第2号 平成20年度行政需用費特別会計収入支出補正予算 第1号（案）について
- 議案第3号 平成21年度事業事業計画（案）について
- 議案第4号 平成21年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について
- 議案第5号 平成21年度一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第6号 平成21年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第7号 平成21年度施設維持補修積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第8号 平成21年度行政需用費特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第9号 平成21年度金銭預入先の金融機関の指定について
- 議案第10号 平成21年度長期借入金の最高限度額並びに借入先について
- 議案第11号 平成21年度一時借入金の最高限度額並びに借入先について
- 議案第12号 平成15年度賦課金不能欠損について

## 平成21年度予算について

### ●一般会計収支予算内訳

(単位：千円)

収入 予算			支出 予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
組合費	35,350	賦課金	事務所費	32,418	職員給与等
事業費補助金	8,840		維持管理費	19,176	施設維持管理費等
借入金	5,457	長期借入金	負担金	506	各団体負担金等
委託費	4,187		財産費	1,972	施設維持補修積立金等
償還補助金	3,265		借入償還費	3,365	長期借入償還費等
雑収入	637	延滞金等	予備費	300	
繰越金	1	前年度繰越金			
<b>計</b>	<b>57,737</b>		<b>計</b>	<b>57,737</b>	

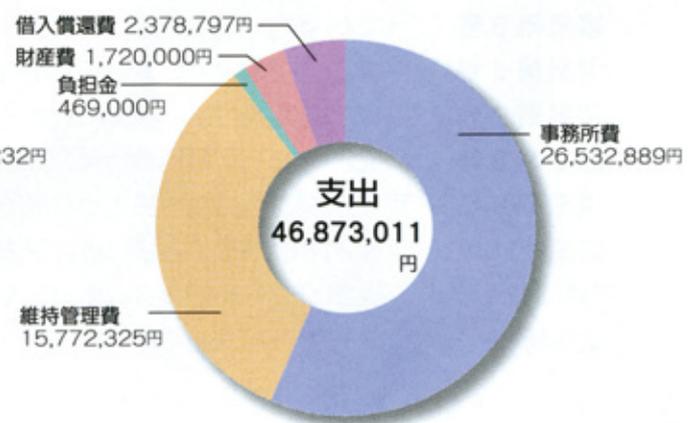
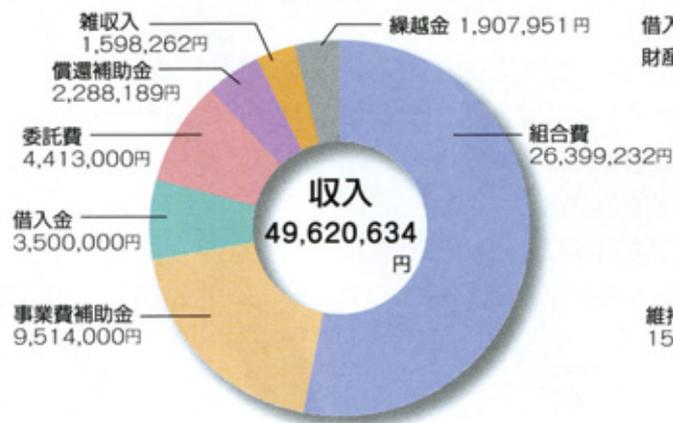


## 平成19年度決算について

### ●一般会計収支決算内訳

(単位：円)

収入 決算			支出 決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
組合費	26,399,232	賦課金	事務所費	26,532,889	職員給与等
事業費補助金	9,514,000		維持管理費	15,772,325	施設維持管理費等
借入金	3,500,000	長期借入金	負担金	469,000	各団体負担金等
委託費	4,413,000		財産費	1,720,000	施設維持補修積立金等
償還補助金	2,288,189		借入償還費	2,378,797	長期借入償還費等
雑収入	1,598,262	延滞金等	予備費	0	
繰越金	1,907,951	前年度繰越金			
<b>計</b>	<b>49,620,634</b>		<b>計</b>	<b>46,873,011</b>	



## 東国原知事宛てに、政策提案を実施

平成21年6月29日（月曜日）大淀川右岸土地改良区理事長が部会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」による宮崎県宛て土地改良事業推進の政策提案が実施されました。

その内容は、

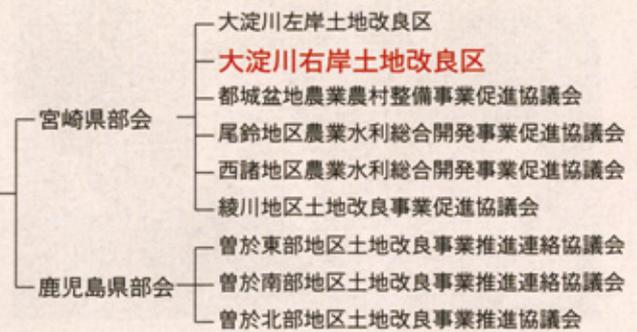
- ① 国営完了事業の予算確保及び早期完了について
- ② かんがい用水の多目的（畜産）利用について
- ③ 国営関連事業完了地区への散水器具の導入にかかる補助事業制度の創設について
- ④ 国営事業で造成した施設の維持管理に関する事業導入に向けた県の協力について
- ⑤ 天神ダム堆砂除去の抜本的工事の早期着手について

をお願いしました。



### 組織図

南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会



## スプリンクラー施設散水器具の定期的な清掃の実施

フィルター内の目詰まり状況



フィルターボックス内の状況



スプリンクラー施設散水器具のフィルター等の目詰まりは水量・水圧の低下が生じて散水に支障を起すため散水を始めるときにはフィルターの点検をし清掃をお願いします。

※点検については、購入先等へ問い合わせられてからされるようお願いいたします。

## 大淀川右岸土地改良水利調整員の新選任

平成21年度供用受益地増加に伴い水利調整委員に次の5名の方が選任されましたので宜しくお願いいたします。

No.	役職	氏名	担当地区	連絡先	関係役職
1		河野和雄	南今泉地区（松叶・大羅）	85-4008	
2		安藤勝弘	南今泉地区（角上原）	85-3469	
3		井久保代次	南今泉地区（角上原）	85-1493	
4		大岩根博	南今泉地区（角上原）	85-1491	
5		境田栄明	南今泉地区（下木原）	85-4323	

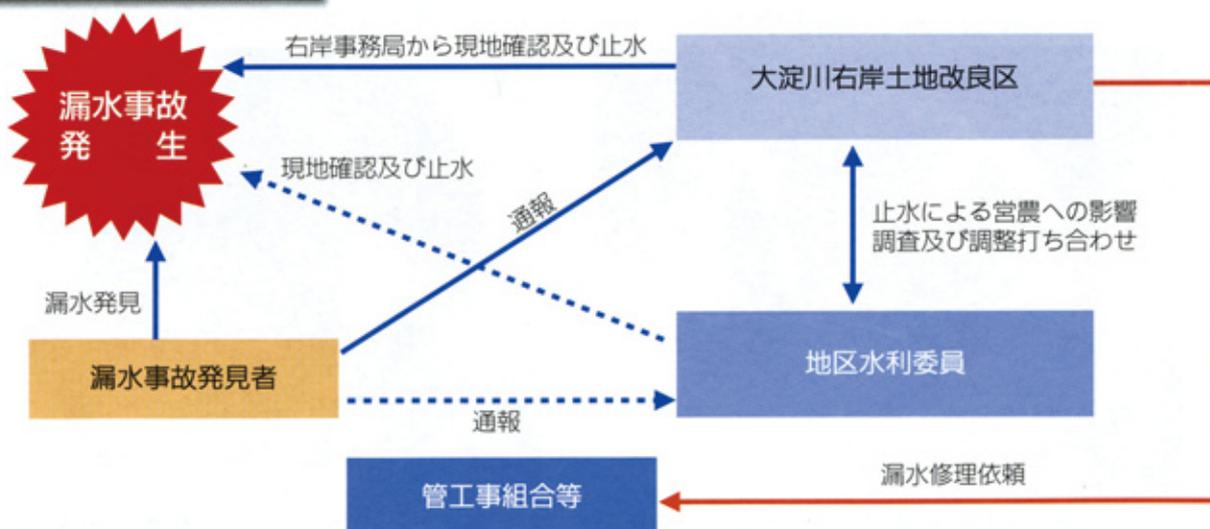
### 水利調整委員の現地研修（平成21年2月9～13日各地区で実施）



各受益地の水利調整員現地研修を実施し空気弁、仕切弁等の操作方法等について研修を行う。

## 漏水事故の対応

### 漏水事故の連絡体制



道路・農地からの出水を見つけたら下記に連絡を！

漏水時の連絡先：右岸土地改良区事務局 (0985) 86-1977

業務携帯電話：080-2721-4981、080-2721-8283

## 千本さくらの維持管理作業

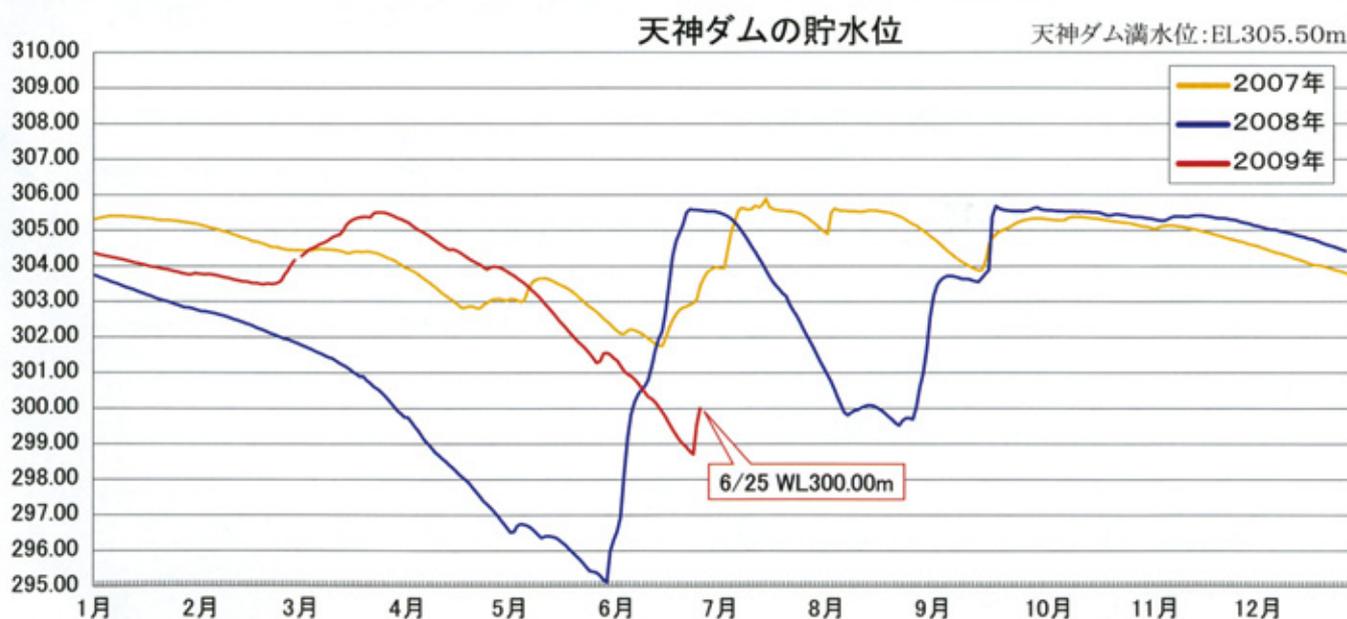
大淀川右岸地区管理体制整備推進協議会（会長 木下 忠男 氏）では、去る2月1日にボランティアによる天神ダム千本さくら管理作業を実施しました。

当日は、大淀川右岸土地改良区の理事・総代をはじめ、商工会や観光協会、その他多くの関係機関から応援をいただき、約150人の体制で管理作業の全てを終えることができました。みなさま大変お疲れ様でした。

右岸地区の景観保全地区として、今後も適正な維持管理を実施するとともに、土地改良施設の多面的機能とその効果について、啓発に努めて参ります。



## 3ヶ年の天神ダムの貯水位変動状況



過去2ヶ年の天神ダム貯水位の変動は上図のとおりで、今年は昨年と同様に少雨（4～6月にかけて）が続き天神ダムの水位もこれに併せて水位の降下をみております。ダムの水量も有限であり、また、各組合委員の大切な用水であります。

現在は、6月22～23日にかけての降雨で徐々に水位が回復してきておりますが、末端給水栓の管理（開け・閉め）は無駄水の無いよう適正にされるようお願いいたします。

# 農家の声

farmers voice



清武町船引

氏名：長友 寛昭

家族構成：妻・息子夫婦 2人

経営内容：

パパイヤ	36 a
デルフィニューム	16 a
菊	27 a
その他の花	5 a



・農業を始めたきっかけは何ですか？

農家の長男ということもあり、小さい頃から農業をする状況で、高校も農学科でした。

・農業をして良かったと思う事は何ですか？

人に束縛されず、自分の思いが経営に活かされることです。

・農業をする中で苦労した事はありませんか？

施設園芸が主力なので、台風シーズンは気が許せません。

・農業をする中で重要だと思うことは何ですか？

植物生理学や、農業・肥料には化学、機械に対する知識や経営学等の広範な知識が必要です。

・現在、作られている作物は何ですか？

花（デルフィニューム、菊）、パパイヤ です。

・これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

農村は環境景観の保全への役割を担い、食料の提供の他、人々の精神文化への寄与として花卉類の生産も重要だと思って農業にたずさわっています。

・畑地かんがい事業について一言

世界的な水不足が心配されている時代、温暖化、異常気象による干ばつに備えて、かんがい事業は農業生産に欠かすことのできない事業です。

特に畑地帯での施設園芸には不可欠の事業です。





宮崎市田野町

氏名：平原 和彦

家族構成：妻・子ども2人・パート2名

経営内容：

胡瓜	50a		
水稲	早期 60a	普通期	40a
甘藷	10a		



・農業を始めたきっかけは何ですか？

集落内に同世代の農家が多く農業所得も高かった時代だったので、昭和52年に農業へ転職しました。

・農業をして良かったと思う事は何ですか？

農業を通じて集落内の花植えや水田用水路の清掃作業など、地域の老人や子どもたちとの交流ができ地域貢献ができることです。

・農業をする中で苦労した事はありませんか？

どの品目でも天候に左右されやすく、良い品質であっても相場で価格が変動することでの安定経営の困難さを感じることもある。最近では、昨年に早期水稲のコシヒカリで「完全無農薬米」に取り組みました。その時にこだわりへの難しさを痛感し、地域の方や関係機関の協力のもと、できたお米を試食配布した時に、ありがたい言葉を頂き苦労と喜びの両方を体験することができました。

・農業をする中で重要だと思うことは何ですか？

厳しい時代を乗り越える「忍耐力」と「スピード感」を併用しながら、失敗や経験のデータから学び、GAP（ギャップ）などの新しい知識や栽培技術習得のため「固定概念の払拭」の心がけだと思っています。

※GAP（ギャップ）とは、「農作業ごとに、安全な農産物を生産するための管理のポイントを整理し、まとめたもの」

・現在、作られている作物は何ですか？

農業を始めた頃は、田野町の主力品目である干し大根と里芋を中心の露地野菜でしたが、親の高齢化に伴い平成9年度より施設胡瓜を栽培しています。ほかに水稲100aで甘藷を10aを栽培しています。

・作ってみたい作物はありますか？

現在、施設胡瓜を栽培していますが、色々な意味で更なる追及を目指してみたいです。

・これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

若い頃は家族の柱として仕事ばかりしていましたが、最近は色々な研修会に参加して農業への熱意や思いを聞き、この歳になって理解できることが多くなったので、若い方がたも経営や子育てなどの両立が大変でしょうが色々な研修会に参加し何かを感じられるようになり、今後の農業が盛り上がることを希望しています。

・畑地かんがい事業について一言

天候に左右されにくく、計画的に「水利用」することによって安定生産につながり、将来の集落営農を見据えたときの地域活性化を含めて、みんなから喜ばれる事業になっていることを期待しています。





宮崎市北川内町

氏名：鬼塚 高幸

家族構成：妻、子ども2人

経営内容：

マンゴー 53a



・農業を始めたきっかけは何ですか？

家業が農業ではありましたが、始まりは、仕事変わりの次期に軽い気持ちでスタートしました。

・農業をして良かったと思う事は何ですか？

独立経営を始めて、自分の考えで左右を決め、家族と共に進んでいけることです。

・農業をする中で苦労した事はありませんか？

台風災害で施設が壊れたり、マンゴーの木が倒れた時です。

・農業をする中で重要だと思うことは何ですか？

作物で考えると水と日光で、又、毎年変化する気象条件に対応した管理技術を磨くことです。

・現在、作られている作物は何ですか？

マンゴーです。

・作ってみたい作物はありますか？

もっとマンゴー栽培を追及していきたいです。

・これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

現在、宮崎のマンゴーが収穫できる時期が3月～8月ですが、それを少しでも長く広げて、もっと強い産地にしていきたいです。

・畑地かんがい事業について一言

今までは、川から水をくみ上げ、ため池に貯水してかん水を行っていましたが、パイプラインが完成して大変楽になりました。

一時的に水の濁りが出る時期があるので、それが改善できると更にいいです。



## 組合員の皆様へのお知らせ

### 01

#### 組合員の資格の変更について

法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ届出するよう義務付けられています。

改良区へ届出がない場合は、資格は変更されないため賦課金は前資格者に請求され、トラブルの原因となりますので、必ず改良区へ届出をお願いします。

届出用紙(組合員資格得喪通知書)は、本土地改良区に準備してあります。

### 02

#### 土地の確認について

毎年6月から7月の中で、その年に賦課をする土地の確認を行うために、土地原簿をお送りしています。次のような場合には、期限内に必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- ハウスの面積の変更
- 高畦畔(高土手)の申請
- 土地への給水栓の設置の有無確認

賦課金納付書が出てからの手続きはトラブルの原因となりますので、必ず確認して手続きが遅れないようお願いします。

### 03

#### 賦課金の納入について

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されています。納期限内の納入にご協力をお願いします。各JAに預金口座をお持ちの方は、便利な口座振替をお勧めします。

口座振替用紙は本土地改良区に準備してあります。

賦課金の納入については、本土地改良区へ持参されるか、各金融機関からの振込になります。

※各JA以外からの振込は手数料がかかりますので、各JAの利用をお勧めします。

## 04 賦課金の内訳について

大淀川右岸土地改良区の賦課金の内訳は、1反あたり下記のようになっております。

用途種目	共通費	維持管理費	合計
水田	1,500円	2,000円	3,500円
畑		3,000円	4,500円
果樹		3,000円	4,500円
ハウス		7,000円	8,500円
茶（ファン）		3,000円	4,500円
茶（スプリンクラー）		8,000円	9,500円

## 05 地区除外決済金について

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。

また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

### 決済金算出方法

決済金＝維持管理費×10ヶ年×面積（反当）

用途種目	維持管理費×10ヶ年
水田	2,000円×10ヶ年＝20,000円
畑	3,000円×10ヶ年＝30,000円
果樹	3,000円×10ヶ年＝30,000円
ハウス	7,000円×10ヶ年＝70,000円
茶（ファン）	3,000円×10ヶ年＝30,000円
茶（スプリンクラー）	8,000円×10ヶ年＝80,000円

## 06 給水栓の新規設置について

現在、県営事業により給水栓の設置を行っていますが、県営事業が終わっている地区で新たに給水栓を付ける場合には、加入金が必要になってきます。また、給水栓の設置工事は自己負担となります。

### 加入金算出方法

加入金＝4,429円×面積（反当）×年数（各地区の事業完了年度までさかのぼる）

県営事業が終わってから新たに給水栓を付けますと、かなりの費用負担となりますので、県営事業の中で給水栓を設置して頂けるようお願いいたします。